

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和6年9月3日（火）

午後 1時58分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	片岡 藏之君	副委員長	関 誠一郎君
	小 坪 孝君		鯉 渕 秀雄君
	藤 咲 芙美子君		猿 田 正 純君
	桜 井 和 子君		

欠席委員（なし）

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 三 村 孝 信 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	増 井 栄 一
総 務 課 長	園 部 繁
財 務 課 長	雨 宮 忠 芳

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	藤 田 真 紀
主 任 書 記	高 丸 哲 史

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶

4 協議事項

(1) 令和6年第3回議会定例会の運営について

① 議事日程（案）について……………（資料1）

② 一般質問について……………（資料2）

③ 会期日程（案）について……………（資料3）

9月10日（火）～20日（金）までの11日間

④決算審査の取扱いについて

⑤陳情の取扱いについて……………（資料4）

(2) その他

5 閉 会

午後 1 時 5 8 分開会

開 会

○委員長（片岡藏之君） 定刻ちょっと前なんですけれども、全員そろっておりますので、今から始めたいと思います。

本日は、何かとご多用中のところ、ご出席をいただき大変ご苦労さまです。

ただいまから、令和 6 年第 3 回議会定例会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

委員長挨拶

○委員長（片岡藏之君） さて、本日の会議は来る 9 月 10 日に予定されております令和 6 年第 3 回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認し、また、会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なるご審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

議長挨拶

○委員長（片岡藏之君） なお、本日、三村議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

三村議長、お願いします。

○議長（三村孝信君） どうも、こんにちは。

台風 10 号に大分振り回された 8 月の末だったんですが、皆さんにおかれましても米を作っている議員さんもいらっしゃいますので、非常に大変な心配をされたことと思いますが、大きな被害がなかったことが何よりかなというふうに思っております。

本日は、昨年の中頃、ちょうど決算の在り方をどうしようかということをお久津議長のもとで審議しまして、議員全員で決算委員会を次年度はやりましょうという話をして、早いものでちょうど 1 年が過ぎて、今回、実際に決算特別委員会を議員全員が参加した形で行うと。また、決算常任委員会化して行う初めての決算になりますので、どうぞ皆さん、初めてのことがいろいろあると思うんですが、ひとつご協力のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございました。

協議案件

○委員長（片岡藏之君） それでは、審議に入ります。

（１）令和６年第３回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）について、事務局より説明を求めます。お願いします。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、議事日程につきまして、ご説明いたします。

着座のままで説明させていただきます。よろしくお願いします。

１ページ、資料ナンバー１の議事日程（案）をご覧ください。

日程第１は、会議録署名議員の指名、日程第２は会期の決定になりまして、日程第３は、先ほど議長からもお話がありましたが、城里町議会予算・決算常任委員会委員の選任についてということでございます。今年度より予算・決算常任委員会が設置されておりますので、新たに委員の選任をするものでございます。

次に、議案関係になりますが、日程第４、議案第４３号から日程第２６、議案第６５号までの２３件でございます。

次に、陳情が１件ございまして、最後に、報告関係が、日程第２８、報告第３０号から日程第３５、報告第３７号の８件となっております。

以上、本定例会に提案されますのは、議会人事１件、議案２３件、陳情１件、報告８件、合わせて３３件でございます。

議事日程についてご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） それでは、説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ありませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） 今、進行の声がありましたので、進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

じゃ、議事日程（案）のとおりで進めたいと思います。

次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、令和６年第３回議会定例会一般質問につきまして、ご説明いたします。

３ページの資料ナンバー２をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順に、２番、金長秀範議員、８番、藤咲芙美子

議員、3番、綿引静男議員、4番、飯村 栄議員、6番、加藤木 直議員、1番、高橋裕子議員の計6名から通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー2の3ページから8ページに記載されておるとおりとなっております。

一般質問についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 説明が終わりました。

ここで、一般質問に対するご意見、ご質問等がありましたらお受けいたします。
ございませんですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ないようでしたら、先に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（藤咲芙美子君） 時間は別ですよ。

○委員長（片岡藏之君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） 時間、時間の割り振りはこれからね。

○委員長（片岡藏之君） ええ、そうです、そうです。

じゃ、質問はないので、次に進みたいと思います。

それでは、質問者は合計6名で、通告書のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

次に、③の会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 令和6年第3回議会定例会会期日程(案)につきまして、ご説明いたします。

9ページの資料ナンバー3をご覧ください。

9ページには、本年度の会期日程(案)、次の10ページには、昨年度の第3回定例会会期日程の実績をお示してございます。

9ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

第3回議会定例会の開催につきましては、9月10日を初日とし開会いたしまして、予算・決算常任委員会の選任、提案理由説明、委員会付託、陳情を行い、散会となる日程案となっております。

翌11日から12日を、令和5年度一般会計等の決算について、審査をする案となっております。

その後は議案調査日を挟みまして、18日と19日は、一般質問を予定してございます。本来ですと17日の火曜日が一般質問1日目となるところですが、16日、月曜日が敬老の日で

祝日、そして敬老会が開催されるため、1日空けて18日からとしております。

また、先ほどご説明申し上げましたが、一般質問者は6名でございます。一応、2日を予定したものでございます。

最後に、20日には委員長報告・質疑・討論・採決。また、陳情の審議結果の報告を受けまして閉会と予定したものでございます。

以上、9月10日から20日までの11日間を第3回議会定例会の会期日程（案）としたものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） まず1つ目、一般質問なんですけれども、この分でいくと1日だけで終わってしまうんじゃないかなと思うんですけれども、やっぱり1日目は4名ということだけ決まったんですって。

○委員長（片岡藏之君） それは決まっています。

○委員（藤咲芙美子君） 決まっている。

○委員長（片岡藏之君） でも、大体、4人ぐらいでやるのが一番ベターなんじゃないかという。

○委員（藤咲芙美子君） 大体1日目の1番、2番で、午前中、2人で終わると思うんです。3番目が綿引さんと、あと加藤木さんが1時間やったとして、何か1日で終わってしまうような気がするんで、多分ね。そんなに長いことかかんないんじゃないかなと思うんですけれども、かかったとしても4時頃までに終わるのかなという感じはするんですけれども、何か2日ここ取らなくてもいいんじゃないかなというような感じでした。

○委員長（片岡藏之君） そのほかにご意見ありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ただ、一般質問の方は60分という時間を設けますので、そのときになってみないと、今まで15分、10分で終わっていた質問者が1時間やることになってしまったという、しまったという言い方おかしいですけれども、1時間という持ち時間をフルに使うという場合になったときには、6人を入れるというと、6時ぐらいまでかかるか。

○議会事務局長（興野友宣君） 午後1時から始まって4人なので、2時、3時、4時、5時、はい。

○委員長（片岡藏之君） だから、ちょっとそれはやらないほうがいいかなと思うんですけれども、私の考えとしては。

そのほかにご意見ございますか。

○委員（小唄 孝君） これ、予定というのは議運で今決めるんじゃないの。

- 委員長（片岡藏之君） そう。
- 委員（小坪 孝君） もう、決まってんのか。
- 委員長（片岡藏之君） いえいえ、今、決めるんですよ。
- 委員（小坪 孝君） 説明でいくと決まっているような説明してるけど。
- 議会事務局長（興野友宣君） 案ですね。案の段階なので。案ですから。
- 委員（小坪 孝君） 今決めるんでしょう。
- 委員長（片岡藏之君） そうです。
- 委員（小坪 孝君） 今決めるんだよ藤咲さん。決まっているような説明してるから。
- 委員（藤咲芙美子君） この前みたいに、15分で2人終わってしまうような関係があると、2日間取る理由がどこにあるんだろうというのがあって、ちょっと、納得が。
- 委員長（片岡藏之君） あくまでも一般質問者の持ち時間という。
- 委員（小坪 孝君） でも、議運委員長が言う問題ではないと思うんだ。この間、15分でぴったり終わって30分、1時間で2人終わっちゃってたんだから、それを藤咲さんが言っているんだから、その理由を聞いて、皆さんに意見を聞いて決めていくのが議運だと思うんだよ。
- 委員長（片岡藏之君） でも、みんなから答えが返ってこないから……
- 委員（小坪 孝君） 答えが返ってこないって、あなたがしゃべってないで皆さんから意見を求めて、藤咲さんから提案があれば1日でどうするか聞いて意見を。
- 委員長（片岡藏之君） だから、聞いても答えが返ってこないから、取りあえず……
- 委員（藤咲芙美子君） 答えが返ってこないじゃなくて、皆さんに意見を聞いてみたら、どうですかって、1人、1人に。
- 委員長（片岡藏之君） だから、皆さん、言ってください、ご意見。
- 委員（小坪 孝君） 答えがありきのような議運委員長の言葉というのは。
- 委員長（片岡藏之君） 副委員長。
- 副委員長（関 誠一郎君） これ、単純に逆算すれば、11時、12時で2人、2時、3時、4時、5時。5時で終わる。そしたら、1日でやっちゃった方がいいんじゃないの、5時までかかんねえだろう。
- 委員（小坪 孝君） できなかったら、次の日、予定しておくか。
- できないようであれば、次の日、一般質問やるということで、できるまでやると。
- 副委員長（関 誠一郎君） この間みたいに、町長と出来レースの一般質問なら、本当に午前でみんなやっちゃうんだから。
- 委員（小坪 孝君） できるよ、この間の一般質問からいくと、藤咲さんが言うように。
- 副委員長（関 誠一郎君） 5時までやれば終わると思うんだけど、どうでしょうね。
- 委員（小坪 孝君） 終わるよ、時は金なりなんだから、大事にしたほうがいいよ。

○委員長（片岡藏之君） そのほかに。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 申し訳ないですけども、大体4人は2時間あれば終わるような、県庁のほうに町長が行かなくても大体30分前後で終わっていますから、いつも。だから、それ見たら1時間は丸々減らせるんで、だから1日でやっちゃったほうが、私はいいんじゃないかなと思いますけれども。

○委員（小坪 孝君） この間の一般質問からいけば終わっちゃうよね。終わんないときは次の日取ればいいんじゃないか。申し訳ないけど、一番最後の人。

○副委員長（関 誠一郎君） でも、5時までなら終わるんだよ。

○委員（小坪 孝君） 終わる。延長してもね。

○委員長（片岡藏之君） では、お諮りいたします。

一般質問は、6名を1日で行うということで、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（桜井和子君） もし、1人ができなかつたら次の日だとしても。

○委員長（片岡藏之君） 予備日ということで、事務局のほうには予備日として入れてもらうという日程で。

○副委員長（関 誠一郎君） でも、延長入れても5時までではできるんでしょう、ね。

○議会事務局長（興野友宣君） できます。

○副委員長（関 誠一郎君） 5時までできるんだから、目いっぱいできるんですよ、みんな1時間持つて。

○委員（猿田正純君） ただ、そのときのお昼の取る時間、それをどういうふうにもうまく持っていくかというのは議長の采配で、午前中3人なら3人、4人なら4人、この後の時間で12時20分ぐらいまでで終わりそうだからやっちゃうべとかとなったら、それでやっちゃったって構わないと思うんで、それから1時間後から始まったっていいし。

○委員長（片岡藏之君） ということは、3人ずつ……

○副委員長（関 誠一郎君） それは、議長采配でやってもらったらいいいので。

〔発言する者あり〕

○副委員長（関 誠一郎君） いずれにしても5時には終わるだろうから。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、取りあえず、会期日程につきましては、一般質問の会期日程につきましては1日、じゃ、どっちにしますか、18日ね、予備日を取らなくちゃならないのでね、18日に6名ということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（猿田正純君） 19日の方がよくないですか、連続して19日でも。

○委員長（片岡藏之君） 19日は予備日が取れないんですよ。万が一、予備日取る必要が出てきたときに……

○委員（小唄 孝君） 予備日取っとかないと。

○委員長（片岡藏之君） 予備日、取んなくちゃならないから。

○委員（猿田正純君） 予備日、必要なんですか。

○委員長（片岡藏之君） いや、こればっかしはやる人のあれを聞いてみないと分かんないから、取りあえず予備日をつくっとかないと。

○委員（小唄 孝君） 何とかご理解していただいて。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、18日に6名ということで。それで、19日は万が一、一般質問が残った場合には予備日として使うということで、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） じゃ、事務局のほうで……

○議会事務局長（興野友宣君） 直します。

○委員長（片岡藏之君） お願いします。

ありがとうございます。

じゃ、次に、④の決算審査の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 決算審査の取扱いについてご説明いたします。

決算審査の取り扱いにつきましては、昨年までは決算特別委員会を設置して、そして、ここの設置したところの委員会に付託をしまして、ご審議をしていただいております。

今年度よりは、予算・決算常任委員会というものが4月から設置されております。ですので、定例会初日のときに予算・決算常任委員会という、その常任委員会に付託をして、それでご審議をいただく形になります。

それから、すみません、加藤木決算特別委員長さんから議運のほうにお話ししておいてほしいということで話を聞いておるんですけれども、決算審査を議員さん全員でまず行う。それから執行部全員で2日間審査をした場合、課長や課長補佐が皆さん3階に集まってもらって、全員で審査するという形になると思うんですけれども、業務の停滞ではないですけれども、いろいろ課長が不在になってしまうということも含めて、初日は総務民生常任委員会所管分の審査をして、議員さんは全員なんですけれども、課長さんたちは総務委員会所管の課長さんとかしか来ないようにして、2日目は、今度、教育産業常任委員会の所管分の課長さんたちを呼んで審査して、議員さんはもちろん、全員2日間出席になるんですけれども、そのようにしようかなというふうに、加藤木委員長さんは考えているそうです。それで……

○委員（小唄 孝君） まだ委員長になってない。

○議会事務局長（興野友宣君） いや、委員長、副議長でなっているんですけれども。

○委員（小唄 孝君） 副議長がなるということになっているんだ。議会を開いて。

○議会事務局長（興野友宣君） いやいや、それで条例でもう４月から施行されているから。

○委員（小坪 孝君） 入ったの。

○議会事務局長（興野友宣君） 入った、入った。

○委員（小坪 孝君） 今度、全体でやるから。

○議会事務局長（興野友宣君） そうなんです、そうなんです。だから、加藤木委員長は４月から決算委員長になられます。

○委員（小坪 孝君） そうしたら、任命しねえのか、今度の定例会で。

○議会事務局長（興野友宣君） でも、控室で挨拶だけはもらう予定です。

○委員（小坪 孝君） そうだろう、それ決まってからじゃないと、普通。

○議会事務局長（興野友宣君） 加藤木委員長さんは４月からなっているんですけども、一応、そういうふうなやり方を考えているということで、議運の委員さんのほうに報告しておいてくださいというお話がありましたので、すみません、報告しておきます。

説明のほうは以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 説明が終わりましたので、ここで決算審査の取扱いに対するご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ありませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね、そういう２つに分けたほうがいいのかと思います。ただ、どっちも、私たちはどちらも聞けるということなので、ただやっぱりきちんと、総務民生委員と教育委員と分けてやっていったほうが質問のしやすいということもあるし、ばらけないで済むのかなという感じがあるので、これはいい提案だと思います。賛成です。

○委員長（片岡藏之君） そのほか、ございませんでしょうか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 一応、出席している以上は議員さんが質問できるように、何々委員会とか、教育のほうとか、総務のほうとか分けないで議員さんの質問したいときには質問できるようにしてください。一応、出席している以上は、ね。

極力分けてやろうということだから、それに協力しようと思うけれども、やっぱり自分の中で聞きたいときに拒否されちゃうと、そういう拒否はしないで質問あったときには質問させるということで、要望しておきます。

○委員（藤咲芙美子君） 場所はどこですか。

○委員長（片岡藏之君） ここです。

○委員（藤咲芙美子君） ここね、はい。

○委員長（片岡藏之君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 全協とか、ああいうときの質問を所管以外の、自分の所管はしゃべるなというような話で今までやっていましたけれども、今回から両方出るようになるということは、何も質問するなということですか。そういうことはないか。

○委員（小坪 孝君） それ、無くしようと、俺はそう思うんで、聞きたいやつは聞こうということで俺が言ったんだよ。

○委員長（片岡藏之君） 全員が両方の質問ができるという、内容問わず。

〔発言する者あり〕

○委員長（片岡藏之君） 所管の常任委員会に入っていないからということで質問ができないということではないので。

○委員（桜井和子君） 両方聞けるということですよ。

○委員長（片岡藏之君） そうですね。

○委員（桜井和子君） そのほうがいいですよ。

○委員（小坪 孝君） 次の日には課長が替わっちゃう、入れ替わっちゃうんで。さっきの説明でいくと。

○委員（猿田正純君） それは委員会の話だから。全協とかの話。

○委員長（片岡藏之君） 全協か。

○委員（猿田正純君） ときの質問とかってあるじゃないですか、3回までとかという話になっていて、あとは質問を、所管のほう以外はできないとか、所管以外はできるけれども、所管はできないとか。

○委員長（片岡藏之君） 全協の場合はどうなの。

○議会事務局長（興野友宣君） 前はあったんですけども……

○副委員長（関 誠一郎君） 一緒にやるから、それはなくなるわけでしょう。

○委員（猿田正純君） だから、それもそうなりますねと、確定していただければ一番いいです。

○議会事務局長（興野友宣君） 決算の質疑は全協のときも決算委員会でやるので、そこで質疑はない。

○委員長（片岡藏之君） 全協ではね。

○議会事務局長（興野友宣君） 全協ではない。

○委員（猿田正純君） じゃ、それ、予算のどこだけ。

○委員長（片岡藏之君） だから、全協ではやらないで、要するに決算審査の場でやるということ。全協でやってるといって、それこそ大変な話になっていっちゃうから。

○議会事務局長（興野友宣君） 何度も同じことになってしまっ。

○委員（猿田正純君） じゃ、全協はあくまで今回の補正予算の中だけです。

○議会事務局長（興野友宣君） そうですね、条例、補正、報告。

○委員（猿田正純君） 分かりました。

○委員長（片岡藏之君） そのほかございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 初日、定例会の初日のときというのは、決算とか予算の場合は、決算のときには決算で聞くから聞かないでください、質問しないでくださいということだったんですけれども、議案についての質問というのは全協でしか質問できなくなってしまうということなんですか。ここに書いていないんです。質疑とは書いていないんですけれども、本会議で議案について聞くことはできないんですか。

○委員長（片岡藏之君） 本会議でか。

○委員（藤咲芙美子君） 本会議というか、この初日。

○委員長（片岡藏之君） 初日の開会の日か。

○委員（藤咲芙美子君） 開会の日、1日目で議案について、決算の審議については聞かないけれども、もちろん委員会が特別にあるので。でも、議案については聞きたいというものがあるじゃないですか。そういうのは全然、もう全協でしか聞けなくなっちゃうんでしょうか。

○委員長（片岡藏之君） この前のときもそういう話が出ましたが、開会初日は提案理由の説明だけで終わりにしていますので、そういった形で、多分、話が進んだような気がしているんですけれども。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

そうしたら定例会の本会議で審議する内容というのは、そういうのはそういうふうになってきたからでなくて、議員必携にはどのように書かれていますか。ここでは審議しなくてもいいというような形になっているんでしょうか、必携では。

○委員長（片岡藏之君） 大体、今まで、初日、定例会開会の初日の場合には、大体、議案の、上程する議案の説明だけで今まで終わっていたと思うんですよ。それに対する質疑というのは、多分、議長ノートにもそういうあれはないでしょうし。

○委員（藤咲芙美子君） ほかの議員さんが議会の初日にいろいろ、議案を聞きたいことがあるんだというふうなことというのはなかったでしたしょうかね。なかったか。

○副委員長（関 誠一郎君） なかったな。

○議会事務局長（興野友宣君） 最終日に質疑は行いますので……

○委員（藤咲芙美子君） えっ。

○議会事務局長（興野友宣君） 最終日は質疑があるじゃないですか。

○委員（藤咲芙美子君） もちろん。

○議会事務局長（興野友宣君） 初日というのは当然、議案を上程するという形だけですから、上程をして、最終日の質疑までの間に、議員さんはその議案をいろいろ自分の中で審議して、それで分からないこととか、質疑したいことがあれば最終日に一括で質疑するという形を取っております。

なので、確かに初日の時点で聞きたいことがあるかもしれないんですけども、それはそれで、そこはやらないで最終日に質疑を一括で行っているというのが今までのやり方でございます。

○委員（鯉渕秀雄君） それともう一つは、結局全協での質疑というのはできるんですよね、議案質疑というのは、初日にやらなくても全協時で。

○委員（藤咲芙美子君） だから、全協ででしか質疑できないんでしょうかという話ね、定例会じゃなくて。

○委員（鯉渕秀雄君） 結局、全協で質疑をして、初日は議案上程のみ、最終日に、もしそこで疑義が生じれば最終日に質疑という形だと思うんです。それが今までの決め事みたいな、ここの議会の。

○委員長（片岡藏之君） そういった流れだよな。

○委員（藤咲芙美子君） 申合せ事項もそんな感じでしたっけ。

○委員（鯉渕秀雄君） そうです。

○副委員長（関 誠一郎君） そうだね、今までそれでやってきているから、最終日に議長が質疑の時間を取るんだから。

○委員（小唄 孝君） 長い歴史の中では提案理由の説明で終わりなんだ初日は。開会をして。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、決算審査の取扱いにつきましては、予算・決算常任委員会に付託し、11日水曜日は総務民生常任委員会所管分、12日木曜日は教育産業常任委員会所管分をそれぞれ、議長を除く全員で審査をしていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

じゃ、次に、⑤の陳情の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 陳情の取扱いについてご説明いたします。

11ページからの資料ナンバー4をご覧ください。

今回、陳情1件の提出がございました。

次の12ページのほうをご覧ください。

毎年9月には、この同じような内容の陳情が出ているものなんですけれども、今回、陳情第1号です。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情でございまして、陳情の代表者は、茨城県教職員組合執行委員長、井坂功一様でございます。

かいつまんで内容のほうを申し上げますと、陳情事項が3項目ございまして、1つ目が、

中学校での35人学級を早急に実施すること、2つ目が、学校の働き方改革・長時間労働の是正のため、教職員の配置増による定数改善を推進すること、3つ目が、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費の国庫負担制度を堅持することとなっております。なお、採択となった場合は、政府への意見書の提出をしてくださいというような内容の陳情でございます。

以上が、陳情1件の内容でございます。

○委員長（片岡藏之君） 陳情の取扱いにつきましては、従来から所管常任委員会に付託し、審査を行っていただいております。今回も同様でよろしいでしょうか。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと待ってください。所管にというのは。

○委員長（片岡藏之君） 教育産業常任委員会。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、教育産業常任委員会というのは残ってはいるんですね、あるんですね。

○委員長（片岡藏之君） あります。

○委員（藤咲芙美子君） いいです。

○委員長（片岡藏之君） それなくなったら委員長がいなくなっちゃう。

じゃ、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

それでは、陳情第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情につきましては、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。

桜井委員長、よろしくお願いします。

○委員（桜井和子君） はい。

○委員長（片岡藏之君） 最後に、（2）その他であります、執行部からまたは議員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、委員長。

財務課なんですけれども、決算審査のほうなんです、去年は2日間で出席したんですけれども、今年度は初日に全議員さんの前で歳入の説明するので、それでいいですか、2日目は。

○委員長（片岡藏之君） そうだね。

○議会事務局長（興野友宣君） そうなりますかね。議員さんは説明聞いたことになるので。

○委員長（片岡藏之君） だから、1回聞いていれば、全員が集まっているから、だから1日で。

○財務課長（雨宮忠芳君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（片岡藏之君） あとは、執行部のほうで何かありますか。

〔「特にありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ないですか。

○委員（小唄 孝君） これ、全部しゃべっちゃうの1日目、総務と教育民生と分けないで。

○財務課長（雨宮忠芳君） しゃべっちゃいます。

○委員（小唄 孝君） 分けないで、質問をして……

○財務課長（雨宮忠芳君） 今までも分けてはいないので、中身は。

○委員（小唄 孝君） それ、会計課のほうの報告と違うの。

○財務課長（雨宮忠芳君） いや、違います。財務課の説明として歳入のほうは初日に、去年は初日に全部話して、2日目も同じ説明を全部やった。

○委員（小唄 孝君） 所管で1日目、区切られてるから、所管分だけ説明して……

○財務課長（雨宮忠芳君） 細目のほうまで分かれちゃうので、そこまで細かく説明がなかなかできない。

○委員（小唄 孝君） 次の日まで説明して、昨日説明しましたと言って、やる前に1日目に説明したほうがいいんじゃないの。

○財務課長（雨宮忠芳君） 1日目に説明します。

○委員（小唄 孝君） 1日、1日、2日に分けて。

○委員長（片岡藏之君） だから、1日ということですね。

○委員（小唄 孝君） 総務と教育分かれるんだから。2つに分かれるんだから。

○委員長（片岡藏之君） ほかにありませんか。

なければ、執行部の方々は退席していただいて結構でございます。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと、待って。今のはどうなの。そういうことで了解なのか、みんな。了解なんですか。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） 了解か。

○委員（鯉淵秀雄君） 結局、同じものを2日間聞くということになっちゃいますんで、なら1日目、1回でそれで済むということですから。

○委員（藤咲芙美子君） 小唄さんは大丈夫なんですか。

○委員（小唄 孝君） 分けないでは説明できないのかという。分けて説明するというわけじゃないんだな。

○財務課長（雨宮忠芳君） 違います。

○委員（鯉淵秀雄君） 一緒です。

○財務課長（雨宮忠芳君） 同じやつになっちゃいます。

○委員（小唄 孝君） そういうわけだから1日でもいいんじゃないの。2回聞いてもしょ

うがないから。

〔発言する者あり〕

○委員（小坪 孝君） ただ、総務と教育ほうが分かれて説明するやつだから。ばらばらで、本当は課ごとに説明してほしいんだけど、決算やるのには。

教育は教育、総務は総務で説明してくれるのが、本当は決算やるための説明だろうから。2日間、分けて説明するのが、やっぱり……

○財務課長（雨宮忠芳君） なかなか、節までとか分けてあるんで、目までで分かれてなくて、節で分かれていたりするので、委員会が、ちょっとその辺を分けて説明するのはちょっと難しい。

○委員（小坪 孝君） そういうふうだから藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） やってみて、それでちょっとやったけど、これじゃ納得できないというんだったら、ちょっとまた、次回に考えてみるとか、取りあえず……

○委員長（片岡藏之君） でも、同じ……

○委員（小坪 孝君） なるべく説明したくねえんだ、執行部は。

○財政課長（雨宮忠芳君） いや、そういうことではない。

○委員長（片岡藏之君） 今まで2つ続けていたんですよ、同じ説明を。

○委員（藤咲芙美子君） だったら、今までと同じように説明していくというわけにはいかないんですかね。

○委員長（片岡藏之君） でも、同じ内容を、みんな一緒に集まっている中で、同じ内容の説明を2日するというのは……

○委員（藤咲芙美子君） 同じ内容なのかどうか、ちょっと……

○委員（小坪 孝君） 分けて、別々に分けて説明してくれればいいんだ。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと、待って。1日目、初日は総務民生のことを聞きますけれども、2日目は教育産業のことを聞きますよね、議員としては。でも、初日に総務民生も教育産業も全部説明しちゃうということですか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 歳入についてです。

○委員（鯉渕秀雄君） だから、歳入は一緒でしょうと、教育産業も総務民生も。一緒のものを今まで財務課としては2つに分かれていたから、同じ項目と言う……

○委員（小坪 孝君） いや、それは一緒ではねえんだ。違う、歳入は一緒ではねえって。

○委員（鯉渕秀雄君） 一緒だって。

○委員（小坪 孝君） ホロルなんかも集金しているし、歳入が一緒だというのはあり得ないんだって。

〔発言する者あり〕

○財務課長（雨宮忠芳君） 今まで総務民生のほうにしか財務課は出席していなかったの
で、同じです。それは分けていないです。

○委員（小唄 孝君） ホーリーホックの金は開発公社が集金しているんだから、一緒というのはあり得ないんだよ。

○委員長（片岡藏之君） 取りあえず進めさせていただきますので。

じゃ、執行部のほうは、お疲れさまでした。

それでは、委員の皆様から、また事務局から何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ありませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 初日というか、3日前にタブレットに議案を入れてほしいということで知らせてもらって、午後でしたか、金曜日の午前中に多分入ったんですよね、タブレットに。

○議会事務局長（興野友宣君） 午後でしたね。

○委員（藤咲芙美子君） 午後でしたか。入ってすぐ、ちょっとだけ見られたんですけども、夜中になってずっと見てみようと思ったら、サーバー接続ができませんということでオフになっちゃって……

○委員（小唄 孝君） 俺も同じだ。

○委員（藤咲芙美子君） 見られなくなってしまうと、一番大事な土曜日と日曜日、誰に電話しても分からないだろうし、どうしよう、どうしようと心配ばかりで、結局役場に電話しても、今日はお休みですから誰にも連絡できませんということになったし、じゃ月曜日まで待つしかないんだなと思って、それをきちんと見ていればよかったんだけど。私も、議案の項目だけは全部ここ移し替えちゃって、全部やっていたから、何とかそこで見えることはできたんですけども、中身の深いところの説明までは、ちょっと見るのができなかったんです。

土曜日と日曜日の一番大事な審議ができなくなってしまったというのが、ちょっと残念なんですけれども、そういう場合というのは誰かに休みのときに、こういう場合、予算とか決算のときに不具合が起きたときに、タブレットで、何か誰かに連絡するということというのは全くできないことなんでしょうか。紙であれば、全くそういう心配はないんだと思うんですけども。

○委員（小唄 孝君） 全く同じだ。開かないの。

○委員（桜井和子君） じゃ、皆さんもそうなんですね、私も不具合が。だから、電源切って、また復旧して。

○委員（藤咲芙美子君） できたか。

○委員（桜井和子君） そうしたら出ました。

○委員（藤咲芙美子君） 電源の切り方も分からなかったの。こことここを切るんだってね。そこがやっぱり、こことここを切って、そうしてもう一度ここだけ電源を入れれば

できたんだよね。

○委員（桜井和子君） うん。じゃ、皆さん、そうだったんですかね。何人かなんですかね。

○議会事務局長（興野友宣君） 全員ではないです。

○委員（小唄 孝君） これ、嫌がらせにしか見えないんだよね。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、そうですね。何分機械ですから、携帯もそうかもしれないですけども、何か不具合が当然起きることはあります。

議員さんに試していただきたいのは、1回、再起動してもらって、それでも駄目という、もちろん役場から小唄議員さんだけ届けないということはない、全員に行き渡るようになっているので……

○委員（小唄 孝君） 違う、入っているというから広げようと思っても広がらない。

○議会事務局長（興野友宣君） そうですよ。決して、こちらで止めているわけではないということと……

○委員（小唄 孝君） W i - F i を、要するに携帯で引っ張って、W i - F i をやっても広がらないんだよね。

○議会事務局長（興野友宣君） そうですね。不具合が多分あるんだと思います。この中に議員さんの何とかS I Mカードというんでしたっけ、それが入っているんですけども、その……

○委員（小唄 孝君） 確かに議員さん、見られるんだよね。

○議会事務局長（興野友宣君） そのS I Mカード自体の不具合もありますし、この機械が、よく携帯なんかもたまに再起動したほうがいいとかとよく言うんですけども、そういうことをやると見られることもありますし、これもそろそろ皆さん、使い始めてそろそろのいい時期になってきているので、更新を考えなきゃならない時期にも来ているのは来ているんですよ。

結構、ここ最近、家で見られないんですけどもという議員さんが何人かいらっしゃったので、ちょっとその再点検みたいなことを近いうちにやろうかなというふうに思っていたんですが、今回、議案書配付のときに限って見られなかった方が結構いらっしゃったので、ちょっと将来、来年度あたりにはこれ取替えとか、そういうことも含めて……

○委員（小唄 孝君） そこで来年の話なんかしてないで。

○議会事務局長（興野友宣君） すぐに皆さんにはあれなんですけれども、点検したりとか。

○委員（小唄 孝君） これだけ情勢が、世界が動いているのに、これだけ来年だってこういう話していないで。

○議会事務局長（興野友宣君） まだ先の話なんであれなんで、すみません。確かにその

とおりで見たいときに見られないとどうしようもない、特に議案なんかだと特に見られないと困るので、金曜日に配信してしまして、土日、確かに休みだから、そのときは連絡いただけるとというのは……

○委員（小唄 孝君） 開けませんなんて、そういうのは議会に、議員に送られてくるというのがな。

○議長（三村孝信君） 小唄さんと、藤咲さんと、桜井さんも不具合があったというんだけど、これ、一番大事なことは、議員にきちっと情報が届くことなんだよね。タブレットだろうが、紙だろうが。そうすると、こういう不具合が続くことになったら、やっぱり議員には紙で届けなきゃならないということも、事務局は考えないといけないかもしれないね。

一番肝心の議案書を見られないという状態を放置するわけにはいかないじゃないですか。あとは前も言ったように、Wi-Fi環境もあると思うんですよ。だから、これはWi-Fi環境って雷とか、強風とか、ああいうのでもちょっと変化して、非常に受信しづらくなるんですよ。だから、一概に設置状況といっても、その各家庭で異なるわけだから、そういったものを含めると、タブレットを私たちの議会は関議長のときか、一番早く、近隣でも一番早く、先進的な試みとして、これやってみて、定着はしてきたけれども、非常事態に対して、やっぱり紙で対応するというのも考えないといけないかもしれないね。

○副委員長（関 誠一郎君） 非常事態を考えなくても、紙がいいなと思うけれども。

○議長（三村孝信君） たしか、何か、学校の教育でタブレットを使っている学校と、紙とタブレット、両方やっているところで、紙で出しているほうの学力伸びるんだってね。我々学力伸びる必要はないかもしれないけれども、確かに紙というのはそういう面では移行措置の中では、もうこれにしちゃったんだから紙は要らないよというのは、私もそういうふうに前思っていたんだけど、ただ、一番大事なことは議案書を見ることだから、議員が、一人一人が。そういうのを、小唄さんとか藤咲さん、桜井さんの話を聞くと、そういうのも考えなくちゃいけないのかなという気がするね。

議員分だけ印刷するというのは大変なの、これ。

○議会事務局長（興野友宣君） 議案書の用意は総務課でやっちゃうもんですから……

○議長（三村孝信君） ただ、大変だとか何だというよりも、やっぱり届くことだもんね、情報としてね。だから、それも執行部含めて、事務局と議運の皆さんで少し考えてもらって、対応してもらったほうがいいような気がしますね。一応、参考までです。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

○委員（小唄 孝君） 確かに、来年の話なんか局長していないから、来年生きているか生きていないか分からない。

○委員（藤咲芙美子君） そうしたら、パソコンには入れることはできないですよ、パソコンには。パソコンには入れてくれることはできないですよ。タブレットじゃなくて。

○議長（三村孝信君） これを、全部を、文書にしてパソコンにレターで送れば大丈夫じゃないか、駄目かな。それはできないかな。この議案書を、結局、自分のパソコンに思うんだけど、これって、印刷機能があればすごい楽なんですよ。

○委員（藤咲芙美子君） そうなの。そうなんですよ。

○議長（三村孝信君） 印刷できるんじゃない、自分で。プリントアウトで。

○委員（藤咲芙美子君） 私、表でも何でも全部書き写して、自分で表作って書き写して全部やっているから、すごい時間かかるんだけど、パソコンに入っていたら……

○議長（三村孝信君） これをこの文書をメールで、文書ファイルにして、それで藤咲さんが自分のパソコンのアドレスに、そこへ送って、それで開いて、そうすると文書としてパソコンから印刷できないかな。

○議会事務局長（興野友宣君） 容量的なものとかも出てくるんじゃないかと。

○議長（三村孝信君） どうだろうね。

○副委員長（関 誠一郎君） パソコンに入ればできるんじゃないか。

○議長（三村孝信君） パソコンに入ればできるんだよね、これもね。

〔発言する者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） それで、結局この中で、資料の一部は削除しますと書いてあるわけだ。そうすると、私たちがこれからずっと参考にしたい図とか、資料とか、そういうものがなくなってしまって、ここに残っているのは本当の、基本的なもののしか残っていきなくなってしまう。そうすると比較のしようもなくなっちゃうというのがあって、物すごくもう不便で、使いにくくて大変な。だから、最新情報で入ってくれるのはすごくいいんだけど、それは印刷はできないし、ここからちょっとこの部分は印刷というようなことでやればいいんだけど、それもできない。本当にね……

〔発言する者あり〕

○委員（小坪 孝君） だから、紙でもらう方法しかない、議案書。

○委員長（片岡藏之君） それは事務局と総務課でよく相談してもらって。

○議会事務局長（興野友宣君） 議会から執行部に要望するという体もあるんでしょうけれども、それ、ちょっとペーパーレスの関係があって、そこで……

〔発言する者あり〕

○委員長（片岡藏之君） P D Fで個人のパソコンにこれを送るとなると……

○議会事務局長（興野友宣君） それも難しいと思うんです。

○議長（三村孝信君） 後々、情報の管理の問題なんですよ。

○委員（猿田正純君） 問題は修正されちゃうんですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 紙で相当、差がついたと思うんだけど、もうそろそろ1年間やってみて、どのぐらいの差があるのかなという、このタブレットの改良をするのと、紙で出すのと、かなり金額の差というのがあるんですかね。

〔発言する者あり〕

○副委員長（関 誠一郎君） 業者が作るから、やっぱり業者に発注するから、役場で作っているわけじゃないですよ、予算書とか。

○議長（三村孝信君） きれいな製本じゃなくてもということでしょう。よく、何かのときに使うような、あるよね。ただ、ここで結論が出ないわけだから……

○副委員長（関 誠一郎君） 下で総務課とか財務課あたりに相談して。何とも言えないことだよ。

○議長（三村孝信君） 委員長預かりでやった方がいいでしょう。ここでは無理だよ。

○委員長（片岡藏之君） 素人ばかりの集まりですから、なんせこうやったほうがいい、こうやったほうがいいとなかなか結論が出ない。

○委員（藤咲芙美子君） そういうことであれば、議長がそういうふうに議員の立場に立って考えてくれたわけだから、やっぱり議長から執行部に言ってもらったりとか、そういうふうなことでいいし、議運の委員長からも言ってもらったら。

○議長（三村孝信君） いいよ、だから、議運の委員長と一緒に、議運でそういう意見があったということで伝えます。

○委員（猿田正純君） 今でも執行部というか役場の職員のほうには議案書って紙で行っているんじゃないですか。

○議会事務局長（興野友宣君） 紙じゃないです。

○委員（猿田正純君） じゃ、あれは自分たちで印刷しているというだけで。

○議会事務局長（興野友宣君） 必要なところだけ印刷しているんだと思いますけれども、課長級が皆さん、タブレット、やはり1個持っていますので、配付されているので、そちらに議員さんと同じ議案書が届いているんです。それを見て、印刷かけている方も中にはいると思うんですけれども、基本的にはタブレットのみです。

○委員（猿田正純君） そうやって印刷できるんだから、議員のほうも印刷できるような方向に持っていくか、紙にするかというのを。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（興野友宣君） タブレットに来ているこのデータは印刷かけられないということだよ。

○議長（三村孝信君） だから、これも忘れちゃうと大変なことになるわけでしょう。車の中なんかにおいてとられちゃったりしたら。

○委員長（片岡藏之君） 取りあえず、それは議長とあと……

○議長（三村孝信君） すぐに、今回の議会で、定例会で配付するというのは厳しいと思うけれども、次回、12月にはどういうふうになるか。今回はちょっと難しいよね、今からではね。

○副委員長（関 誠一郎君） ついでにもう1件、会議の通知とか、いろいろ、これで見

るようでしょうタブレットで、通知文ぐらいは封筒で欲しいな、紙でな。

〔発言する者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） 携帯に全部入ってきて……

○副委員長（関 誠一郎君） 携帯に入っているよ。

○委員（藤咲芙美子君） 携帯に入っていれば、タブレットを開かなくちゃならないというのはあるんで、それは……

○副委員長（関 誠一郎君） 携帯は名前が入らないでしょう。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんだわ。

○副委員長（関 誠一郎君） 個人の名前入らないでしょう。議長ぐらいは出るんだけど、ほかの名前は……

○委員（藤咲芙美子君） 個人は入らないね。

○副委員長（関 誠一郎君） 名前入らないんで。だから、通知文で欲しいなと思って、封筒で。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、いいですか。議会事務局からののは確かにこれで行っていたかと思います。ほかの課からの通知は来なかったりするんですか。

○議長（三村孝信君） 来なくてもいいのは来るんだよ。よく保険の関係とか、いついつ何々がありますというのは来るんだ。

○議会事務局長（興野友宣君） そうなんですね。であれば……

○議長（三村孝信君） 議会だけは来ていないということなんだよね。

○議会事務局長（興野友宣君） 来ていないというか、タブレットで。そこ、ちょっと何か不公平感ありますよね。

○副委員長（関 誠一郎君） できれば統一してほしいんだけども。

○議会事務局長（興野友宣君） そうそう、統一しないと。

○議長（三村孝信君） ほかは、だってつまんない礼状まで来るよ。「ご出席ありがとうございます」、あんなの必要ないと思うんだけどもね、そんなのまで来るからさ。

○議会事務局長（興野友宣君） なるほど、各課から、そういうのは全部タブレットに配信されているんだったら分かるんですけども、通知は行っているんですね。じゃ、ちょっとそこ、うちの問題ですから、相談してみます。すみません。

○委員長（片岡藏之君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） そうしたら、これ、陳情の委員会、陳情の件に対しての委員会、日程はどこでやるんですか。

○委員長（片岡藏之君） 局長。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません。今、この議運で付託しましょうということに決まったかと思います。一応、本会議初日に付託されるかと思うんですけども、その付託されて初めて、教育産業常任委員会でそれ審議しなくちゃとなると思うんですけど

も、そのときに事務局と委員長さんでいつにしましょうかと相談をして、それでやるんですけれども、今までの例をお話しさせてもらおうと、大体、決算委員会が総務と教育で別にやっていたじゃないですか。その後にやったりなんかよくやっていました。

○委員（桜井和子君） 分かりました。

○議会事務局長（興野友宣君） ですので、付託されてからでご相談させていただきたいんですけれども、所管分で、議員さん全員来ているんですけれども、今回は、ただ所管分で教育の場合は2日目だと思いますが、その後あたりとかでどうかなとうろっと考えているところで、後で相談させてください。すみません、よろしくお願いします。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、そういうことで、よろしいですか。

あと、なければ、私のほうからひとつ提案がありますので、ちょっとあれを配ってもらっていいですか。

今、皆さんのところにお配りした資料は損害賠償の決定と和解の金額を専決処分で行っている自治体なんです。その金額を出させてもらったんですけれども、今、城里町では、この損害賠償と和解の金額が例えばの話が5万円であろうが100万円であろうが1,000万円であろうが、全部、議会の決定を受けないとお支払いができないというような形になっています。そうしますと、定例会ごとにしかこの和解の議案というのが出てきませんので、早いもので二月とか三月、長いものですと半年ぐらいになるんです、和解してから。

そうしますと、金額の安い、少ない金額のものに関して、当事者同士が和解しているのに、払うのは保険会社なんですけれども、当事者がその保険屋さんに行ったときに何で払ってくれないんだという話になるといって、城里町で、議会で議決しないから払えないんだという話になっちゃうもんですから、取りあえず、条例を……

○委員（小坪 孝君） じゃ、一番にそういう事例は何件ぐらいあったの、払わないであったというの。

○委員長（片岡藏之君） じゃなくて……

○委員（小坪 孝君） だって、払わねえでそういう騒ぎがあったというのは……

○委員長（片岡藏之君） 払わないじゃなくて、要するに期間が長くなっちゃうから、要するにその期間をなるべく短くして、そうすると、早い話が町長の専決事項にさせていただいて。

○委員（小坪 孝君） それは、俺は反対だね。個人情報だなんていって、今までそういう事件があっても、この間の値段だって説明できねえんだから、こういう和解なんていうのは、もう議員さんも分からないうちに和解しちゃって。だから、やっぱり今までどおりやってほしい。

○委員長（片岡藏之君） ある程度の、上の縛りはつけといて、和解金が100万円以下……

○委員（小坪 孝君） 幾らでもいいから、それはやっぱり議会の議決事項であって、今

までも、それが専決処分でできるようになるというんだったら、議会は要らなくなっちゃう。そういう不具合があったのかどうかで、今までに払わないで1年も2年も延ばしていたなんて事件が。

○委員長（片岡藏之君） いや、私は言っていないですよ、そんなこと。

○委員（小唄 孝君） それはねえべ、今までに。

○委員長（片岡藏之君） なるべく……

○委員（小唄 孝君） なるべくじゃなくて、速やかに議会に上程して、その金を払うように仕向けてやってきたわけだから、そういう……

○委員長（片岡藏之君） それも、定例会ごとだから、早いもので2か月、3か月かかったら。

○委員（小唄 孝君） 定例会だって、臨時議会だって何でもやればいいじゃない。そういう不都合があるんだったら。

○委員長（片岡藏之君） 例え話、5万円の……

○委員（小唄 孝君） 専決処分でやるなんていうのはもってのほかの話で、個人情報だからといって……

○委員（藤咲芙美子君） ちょっとごめんなさい、いいですか。

これ、この水戸とか日立なんか笠間ではみんなそういうふうにして、こういう事故があったときには専決処分に回しているんですか。

○委員長（片岡藏之君） はい、この金額以下のものは専決処分で。常陸大宮は全額、専決処分で幾らだろうとという形で、太っ腹な気持ちでやっています。

○委員（小唄 孝君） 駄目だよ、そういう事故があったら議会に報告して、こういう事故があつて。

○委員長（片岡藏之君） いや、報告はありますよ。

○委員（小唄 孝君） 報告はしねえで専決処分という処分しちゃったなんていうのはあり得ねえ、そういう事故はやっぱり議会にも報告があつて、やっぱりそれで話し合うべきだ。今までに迷惑かけた経緯はないと思うよ。

○委員（鯉淵秀雄君） いいですか。現実的にはやっぱり和解が決まったら、即お支払いをしてあげるとというのが原則でしょうよ。それを2か月まで引っ張るのか、3か月引っ張る……

○委員（藤咲芙美子君） だったら臨時議会開いてくださいよ、臨時議会。

○委員（小唄 孝君） うん。

○委員（鯉淵秀雄君） だって、これ……

○委員（小唄 孝君） だって、議会にも示さないうちに和解して金をすぐに払ってやって、議会に後から報告……

○委員（鯉淵秀雄君） いや、これ、町が支払いするわけじゃなくて、保険会社の支払い

ですからね、あくまでも。町が支払うわけじゃないですから。保険会社の支払いですから。だから……

○委員（小坪 孝君） 議会を開いて、議決がなければ保険会社が払えねえというんだったら、議会を開けばいいことであって、やっぱり議員さんも一体となって、どういう事故だか分かっていないといけないと思う。相手が町民であろうが、どういう人と和解しなければならないんだ、交渉しなければならないんだか、知っとくべきだよ、議員さんが。それが個人情報だからなんて、隠さして。

○委員（藤咲芙美子君） 専決処分にしたか、ちょっと何もかも全部専決処分になっちゃうと思う。だから……

○議長（三村孝信君） いや、何もかもがじゃないでしょう。そんな専決処分にならないでしょう。

○委員長（片岡藏之君） ですから、条文を決めて、やろうと思うんです。

○委員（小坪 孝君） 何で議運委員長が専決処分で作ってなんて考えるのがおかしい。

○委員長（片岡藏之君） 一々これを、何年前だっけ……

○委員（小坪 孝君） そうしたら何があって、車の事故とか何でもなあなあだったら専決処分で作るとかで幾らでも金取れちゃうよ。

〔発言する者あり〕

○委員（小坪 孝君） 議会に報告がなくて、本当にそういう事故があったんだか、知らないうちに専決で保険会社に支払命令出したら……

○委員長（片岡藏之君） それは後で報告が出ますから、それは議会のほうには報告していますから。

○委員（藤咲芙美子君） 専決処分というのは町長が、議員がどうにもならなくなったときとか、それからどうにも集まらないときとか、そういう一応、条件がある中での専決処分ということですよね。ただそれなのに、事故が起きたけれども、早く支払いたいから専決処分にしようというのは、ちょっと無理なやり方、強引なやり方なんじゃないかなと私思います。

やっぱり金額は、100万でも50万でも金額は金額、そして、これはみんな住民の税金から出るものなので。

○議長（三村孝信君） 違うよ、これ住民じゃないよ、保険会社のお金。

○委員（小坪 孝君） 詐欺みたいに何でも使えちゃうわけ、町長の専決処分。事故がなくてもあったようにできるから。

○委員（藤咲芙美子君） ただ、じゃ、分かった、分かった。保険会社だったら分かった。だけれども、専決処分ということがちょっとやっぱり何か引っかかるんだわ。

○委員（小坪 孝君） これ、詐欺みたいなものになっちゃう。

○委員長（片岡藏之君） 何で専決処分という話を今持ち出したかというのと、例えばの話

が5万ぐらいの損害賠償があつて、それで、じゃ、それ5万でお互いに町と当事者で和解しました。ところが、その5万たかだかの金を定例会が来なければ、議決してくんなければ、金払えないんですよ、保険会社は。

○委員（小坪 孝君） それは駄目だ、町長が事故やったって、県庁に出張だなんていって、そういう金、自分の専決で処分しちゃったなんて、町長の事故だって、もう、公でなくなっちゃう。

○委員長（片岡藏之君） 私が話しています。今、藤咲委員のあれに話していますから。

○委員（小坪 孝君） 話していたって、専決は駄目、専決は認められない。ちょっとの事故だって、自分で隠して。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、分かりました。これは別な形であれしますんで。

じゃ、事務局のほうから、何かありますか。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、議会運営委員会の視察研修の件でございます。

前回の議運の際に正副委員長さん、それから事務局で話しして、いつにしようということでした。それで、相談しながらちょっと打合せしていたところなんですけれども、日にちのほうと相手先が決まりました。

まず日にちのほうなんです、10月31日と11月1日、1泊2日でございます。

それで、相手先なんですけれども、宮城県の七ヶ浜町議会というところで、今年度6月に、すみません、こちらに視察に来られている町村なんですけれども、そちらの議会が通年議会だったり、議会改革を少しやっているということで、研修に来てもらったからお返しでというわけでもないんですけれども、非常にいいところだというふうに聞いておまして、それで、議会のほうも活動しているということで、あと規模が結構近いということで、相手の七ヶ浜町議会のほうにどうでしょうかねというお話をしたところ、ぜひいらっしゃってくださいということでした。

日程のほうは決まっておりますんで、後ほど、後ほどというか近くなってきたら出欠報告のほうを取らせていただきますので、そのときに出席確認を取りますから、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

事務局から以上です。

○副委員長（関 誠一郎君） そのときも文書でよろしく。

○委員長（片岡藏之君） では、ほかにございせんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） なければ、最後に私から閉会中の議会運営委員会の所掌事務調査についてですが、今回も最終日に上程するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） それでは、従来どおり日程に入れることといたします。

閉 会

○委員長（片岡藏之君） 以上で当委員会に付議されました全議案について審議を終了いたしました。ここで閉会に当たり、関副委員長よりご挨拶をお願いします。

○副委員長（関 誠一郎君） 最初の挨拶の中で、本当に短時間に終わりましたということをおもうかなと思ったら、後半、盛り上がりまして、長時間、ご苦労さまでした。無事、定例会、第3回定例会が終わることを皆さん一致で、協力しながらやっていきたいと思えます。

じゃ、本日はご苦労さまでした。

午後 3時11分閉会